

第3期中期目標策定に向けた視点

第3期中期目標の策定に当たっては、上記を踏まえ、次の視点（ポイント）を重視して策定する。

- ①地域に開かれた知の拠点として教育研究を行い、その成果を社会に還元する
- ②県民の期待に応える魅力的な大学づくり（地域協働の推進、学び直し機能の強化など）
- ③県の施策との連携（産学官民連携の推進、地方創生の推進、県内高校生の受入れ促進、県内企業への就職促進、デジタル化、グリーン化、グローバル化の推進 など）
- ④県内教育機関との連携（高大連携、小中学生に向けた情報発信 など）
- ⑤法人のガバナンス強化（事務の効率化（規程の統一など）、大学間連携の推進、ガバナンス改革など）
- ⑥コンプライアンスの徹底（個人情報の取り扱いの見直しなど）

（参考）第2期中期目標策定にあたっての視点

- ① 地域に開かれた知の拠点として教育研究を行い、その成果を社会に還元する
- ② 県民の期待に応える魅力的な大学づくり（地域協働の推進、学び直し機能の強化など）
- ③ 県の施策との連携（産学官民連携の推進、地方創生の推進、若者の地方定着など）
- ④ 法人統合の効果を活かす（事務の効率化、教育の共有化、ガバナンス改革など）

（参考）地方独立行政法人法

第25条

- 3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。